

第25回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成31年 2月14日(木)

■場 所：西宮市民会館 401中会議室

〔午前9時30分 開会〕

○事務局 定刻ですので、ただいまから第25回西宮市子ども・子育て会議を開会します。

なお、本日は、●●委員、●●委員、●●委員からご欠席のご連絡をいただいています。初めに、本日の資料を確認します。

1点目は、左上をホッチキスどめした「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」です。2点目は、左2点をホッチキスどめした「資料集」、3点目は、左2点をホッチキスどめした別冊A「西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査結果【速報版】（就学前児童用）」、4点目は、同じく別冊Bの「小学生児童用」です。

それでは、倉石会長、会議の進行をお願いします。

○会長 皆さん、おはようございます。年明けというには遅くなりましたが、今年最初ですのでよろしく願いいたします。今回も2時間の予定で会議を進行いたします。

議事に入る前に、傍聴希望者の確認を行います。

傍聴希望者はおられますか。

○事務局 本日は、お一人傍聴を希望されています。

○会長 それでは、お認めいただいて入室いただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 これ以降もご希望の方がいらっしゃる場合は入室いただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それでは、審議に入ります。

本日の審議事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 本日の審議事項についてご説明します。

資料集1ページに今後の審議スケジュールをロードマップとしてお示ししています。

第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の各事業の量の見込み等の作成にあたり、市民のニーズを把握するためのアンケート調査を昨年12月に実施しました。本日はこのアンケートの速報値のご報告を予定しています。

また、西宮市子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実績について、昨年11月に実施した評価検討ワーキンググループ（以下「WG」）の評価結果をご報告いただいた後、質疑や意見交換を行っていただきます。

次に、2ページをご覧ください。前回の会議でご審議いただいた主だったご意見をまとめています。

引き続き、3ページをご覧ください。

本日の審議事項については、報告事項が1点、議事が2点です。

報告(1)は、「認定こども園の認定等の要件を定める条例の制定について」です。これまで兵庫県が所管していた幼保連携型認定こども園以外の認定こども園、幼稚園型、保育所型及び地方裁量型の認定事務・権限が、平成31年4月1日より中核市に移譲されることについてご報告します。

議事(1)は、「評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価」についてです。評価検討WGにて行いました西宮市子ども・子育て支援事業

計画の評価結果について評価検討WGの橋本座長よりご報告いただき、最終的な評価をしていただきます。

議事(2)は、「第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査結果」について速報値をご報告いたします。

ロードマップなどの説明は以上です。

○会長 次年度は少し回数が多いですが、よろしく願いいたします。

事務局から説明がありましたとおり、本日は報告が1つと議事が2つです。

報告(1)、条例の制定については15分、議事(1)、評価検討WGの報告については45分、議事(2)、アンケートの速報結果についても45分、そのような時間配分を考えています。

まず、「報告(1)認定こども園の認定等の要件を定める条例の制定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 認定こども園の認定等の要件を定める条例の制定についてご説明します。

資料集4ページをご覧ください。

「1. 認定こども園の認定権限の移譲について」です。

平成30年6月27日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の3種類の認定権限が、本年4月1日以降、兵庫県から中核市に移譲されることになりました。中核市である本市においても幼保連携型以外の認定こども園の認定等の要件を定めることが必要となったため、条例を新設するものです。表の上段に記載のとおり、指定都市である神戸市は、既に平成30年度に認定権限が移譲されています。

今回の権限移譲により、これまで市内の保育所・幼稚園が保育所型認定こども園や幼稚園型認定こども園に移行する場合は、兵庫県とやりとりしなければなりませんでした。今後は普段からいろいろと交流のある私たちとやりとりをすることになりますので、相談していただきやすくなるとともに、書面等のやりとりも市役所に届けていただければよくなるので、メリットは大きいと考えます。

なお、表の下段に記載のとおり、幼保連携型認定こども園の認可権限については、子ども・子育て支援新制度開始時の平成27年度より兵庫県から指定都市及び中核市に移譲されており、西宮市においても「幼保連携型認定こども園の認可基準に関する条例」を平成26年度に制定しています。

引き続いて、「2. 認定こども園の類型について」です。

表に記載のとおり、認定こども園は、幼稚園型、保育所型、地方裁量型及び幼保連携型の4つの類型に分類されます。認定こども園の類型によって法的な性格がそれぞれ異なっており、幼稚園型認定こども園は学校、保育所型認定こども園は児童福祉施設として位置付けられています。また、幼保連携型認定こども園は、学校かつ児童福祉施設として単一施設として位置付けられています。

表の2段目の「必要な行政処分」についても、認定こども園の類型によって異なっており、幼稚園型認定こども園は、幼稚園の認可に加え幼稚園型認定こども園としての認定が必要になります。保育所型認定こども園も同様に、保育所としての認可に加え保育所型認定こども園の認定が必要となります。一方、幼保連携型認定こども園は、幼保連携型認定

こども園としての認可となっているため、既存の幼稚園もしくは保育所から幼保連携型認定こども園になる場合には、幼稚園もしくは保育所の認可の廃止をした上で幼保連携型認定こども園としての認可をすることとなります。

なお、幼保連携型認定こども園を設置する場合は、幼保連携型認定こども園の認可だけをすればよく、認定手続は不要とされています。

表の3段目の「設置主体」についても、認定こども園の類型により違いがあり、保育所型及び地方裁量型の認定こども園の設置主体については制限はありませんが、幼稚園型認定こども園の設置主体は、国、自治体、学校法人に限定されています。また、幼保連携型認定こども園の設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人に限定されています。

次に、5ページの「3. 条例を制定するにあたっての考え方」です。

今回、本市が認定要件を定めるにあたっては国の基準を基本に考えており、その上で本市の幼保連携型認定こども園や保育所に対して上乘せして定めている基準や兵庫県の独自基準を踏まえた上で認定の要件を設定しています。

国の基準とは異なる西宮市の独自基準としては、「(1)設備の基準について」、主に0歳児を対象とした乳児室に係る面積基準があります。国の基準では1人あたり1.65平方メートル以上とされていますが、西宮市の基準は、1人あたり3.3平方メートル以上とし、西宮市の保育所及び幼保連携型認定こども園における乳児室に係る面積基準と同じ基準としています。

また、保育所型認定こども園の屋外遊技場については、西宮市の保育所認可基準において屋外遊技場が敷地内に必置とされているところから、付近の公園等による代替は不可としています。

次に、「(2)既存の幼稚園や保育所が認定こども園に移行する際の屋外遊技場（園庭）に関する特例」についてです。

兵庫県では県の独自基準として、新たに認定こども園を設置する場合の説明に記載の「①2歳児以上の児童数×3.3㎡」もしくは「②(学級数が2以下の場合)330㎡+30㎡×(学級数-1)+2歳児×3.3㎡、(学級数が3以上の場合)400㎡+80㎡×(学級数-1)+2歳児×3.3㎡」のいずれかの基準を満たしていればよいこととなっており、西宮市においてもこれと同じ基準としています。西宮市内の幼稚園については、昭和32年2月以前の旧幼稚園基準で認可されている幼稚園が3/4近くあり、現行の幼稚園基準を満たしていない幼稚園が多数あると推測され、国基準と同じ基準とした場合に、多数の園が幼稚園型認定こども園へ移行ができない可能性があるためです。

説明は以上です。

○会長 報告事項ですので意見交換はないのですが、ご質問があればお願いします。

○委員 昭和32年2月以前の旧基準では今の現行基準を満たさないのが、西宮市としては国基準以下の広さでも認定するという理解でいいですか。

○事務局 国基準以下ではありますが、今回の権限移譲前にやっていた兵庫県における基準が①ないし②のどちらかであればオーケーでしたので、このやり方を踏襲します。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

[発言者なし]

○会長 それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

本日の議事に入ります。

「議事(1) 評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価」について、座長である橋本副会長から説明をお願いします。

○副会長 私から評価検討WGの報告をさせていただきます。

報告に先立ち、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局 資料集6ページをご覧ください。

6ページから37ページまでの「資料2」は、西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価に係る評価検討WGの報告資料です。

6ページは、評価検討WGの開催状況です。14の事業を2日間に分けて議論いただきました。7ページは、評価検討WGにおける評価方法についてです。こちらは、後ほど橋本座長からご説明いただきます。8ページ以降は、西宮市子ども・子育て支援事業計画の実績及び評価です。

この資料の見方について説明しますので、12・13ページをお開きください。

1つの事業につき見開き2ページで資料を作成しています。左ページに事業概要、右ページに所管課の評価及び評価検討WGでの評価を記載しています。

左ページの「1.事業概要」の「(1)事業内容」、「(2)計画値及び実績」は、計画策定時の見込み値と平成29年度の実績値を表しています。

右ページの「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」をご覧ください。

「(1)WGでの昨年度評価」は、前回のWGでの平成29年度実績の評価結果を記載しています。今回評価いただく際に、1年前にちょうだいしたご意見について、市がどう対応しているかをご確認いただきました。

「(2)平成29年度実施内容」は、各事業で平成29年度に実施した内容、平成28年度からの改善点や拡充点を中心に記載しています。

「(3)今後の対応」では、所管課が今後どのように事業を進めていくかの自己評価を4段階で行い、平成30年度以降の課題等を記載しています。

最後に、「3.評価検討ワーキンググループの評価」では、今回の評価検討WGにていただいた評価及びご意見を記載しています。

資料の見方についてのご説明は以上です。

○副会長 それでは、報告させていただきます。

6ページの開催状況をご覧ください。

第11回を11月1日に、第12回を11月5日に開催しました。第11回のWGでは、まず評価方法について確認し、皆さんで共通認識を図りました。第11回では6つの事業について、第12回では同じく8つの事業について、それぞれ皆様から活発な意見をいただきながら評価をいたしました。

評価方法については7ページをご覧ください。

今回は、昨年度に行った28年度実績に対する評価を資料に載せていただき、その評価を受けて平成29年度はどのような実施内容になったのかを示し、それに対して各担当課で自己評価を行い、今後の対応を明確にさせていただきました。担当課の自己評価は、「A：現

状のまま推進」、「B：事業内容の改善・拡充が必要」、「C：量の確保が必要」、「D：量の確保、事業内容の改善・拡充が必要」の4段階となっています。

WGでは、この資料をもとに委員の方々から質問やご意見を出していただき、担当課の自己評価や実施内容などを踏まえて、総合的に評価しました。評価は、「◎：十分できている」、「○：おおよそできている」、「△：あまりできていない」、「×：まったくできていない」の4段階となっています。評価結果と主な意見については、見開きの右ページの下にまとめていただいています。

では、少しお時間をいただいて、各事業について、どのような評価であったか、どのような意見が出てきたかをご報告します。

9・10ページは、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」です。

WGとしての評価は△になっています。地域型保育事業で3歳以上も受けられるよう緩和されたが、地域型保育事業は規模が小さいので、保育所での受入れや協力幼稚園事業を活用するなどして大きな集団として預かる仕組みにすべきであるというご意見や、保育需要への対応だけでなく、質の向上に関する取組みが見える資料とすべきであるというご意見がありました。資料についてのご要望がありましたので、次年度は準備していただければと思います。

12・13ページは、「1.利用者支援事業【子育てコンシェルジュ】」です。

WGとしての評価は、基本型が△、特定型が○です。昨年も出ていた意見ですが、コンシェルジュの役割が明確でなく、現場のスタッフはコンシェルジュに何を聞けばいいかわからずにいる、それから、子育てコンシェルジュは何をするのか、どういう存在なのかをもっと広報すべきである、また、基本型、特定型のコンシェルジュの連絡会を行っているが、コンシェルジュの役割などの共通理解が図られていないように感じている、そして、地域の子育て支援関係者との連携も大切にしてほしいとのご意見をいただきました。

14・15ページは、「2.時間外保育事業【延長保育事業】」です。

WGとしての評価は◎になっていますが、保育士確保に関して、新規採用の保育士の確保策も大切であるが、今働いている保育士が定着して働き続けられるようにしていくことが大切である、各園でも工夫しているが、保育士が働き続けられる環境を整備することも考えてほしいとのご意見がありました。

資料にはありませんが、延長保育事業に関して夜間保育のニーズがあるのかとのご質問をいただき、事務局からは、今日ご報告のあるアンケートで調査をすることをお答えをいただいていたので、夜間保育のニーズについても分析していただければと思います。

16・17ページは、「3.実費徴収に係る補足給付を行う事業【西宮市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付支給事業】」です。

今後の対応としては、制度改正の予定はないため現状のまま事業を推進するとのことで、もし改正があったとしても必要な予算措置を行うとのご報告があり、WGとしても、この事業に関しては必要な方に支給ができていることと周知も十分にできているのではないかとのご意見から◎の評価になりました。

18・19ページは、「4.多様な主体の参入促進事業【地域型保育事業への巡回支援、障害児保育助成事業】」です。

「新規参入施設への巡回支援事業」、「認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業」ともにWGとしての評価は◎となっています。特に「新規参入施設への巡回支援事業」については、企業主導型が待機児童の受け皿になっている現状が多いと思うし、認可外であることや企業主導型であることを意識せずに保育を受けられる方もいらっしゃるのので、その現状を受け止め、ぜひとも企業主導型もフォローしてほしいとのご意見がありました。事務局からは、現状年1回の監査の立入調査を行い、気になるところは再度の巡回も行っているとのことです。また、認可保育所の質を上げることも大事だが、巡回や研修など、よりこちらの事業に力を入れていただいたほうが良いと思うとのご意見がありましたので、これらのご意見を今後の事業の展開に生かしていただきたいと思います。

20・21ページは、「5.放課後児童健全育成事業【留守家庭児童育成センター】」です。

WGとしての評価は△になっています。放課後事業の拡充にあたっては、放課後事業の子供と育成センターの子供が、事業の違いや安全管理上の問題などで遊ぶ場所を分けないといけないことにならないように配慮してほしい、あるいは、最大受入人数の数値は子供たちの生活環境を保つ上で適正な数値なのか、子供たちが過ごしやすい環境のことを考えて検討してほしいとのご意見がありました。

22・23ページは、「6.子育て短期支援事業【子育て家庭ショートステイ事業】」です。

この事業については、昨年度は、やはり認知度が低いのではないか、周知が十分ではないとのご指摘がありまして、平成29年度はひろばと児童館にパンフレットを配布するなどすぐに対応していただいたのですが、その反面、保育士や幼稚園教諭がこの事業を知らないのではないかとのご意見がありました。WGの評価としては○ですが、保育所や幼稚園にもパンフレット置いてほしいとのことですので、対応をお願いします。

24・25ページは、「7.乳児家庭全戸訪問事業【健やか赤ちゃん訪問事業】」です。

WGの評価としては○ですが、保育所と併設している子育てひろばでは、保育所を通じて、民生委員・児童委員や保健師と連携がとれているが、保育所と併設していない子育てひろばは連携がとりにくいため、連携がとれるような仕組みを検討してほしいとのご意見がありました。

それから、24ページの「※3」に「気になる家庭として報告のあった件数」として件数だけが報告されているが、どのような家庭が挙げられているのか、あるいは、その後どのようなフォローがあったのかとのご意見がありました。子育て家庭が孤立しないように地域とつながっていくことがこの事業の目的ですので、そこを主目的に置きながら、どう丁寧にフォローをしているのかを資料として出してほしいとのご意見がありましたので、ご検討をお願いしたいと思います。

26・27ページは、「8.養育支援訪問事業【育児支援家庭訪問事業】及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」です。

まず、「養育支援訪問事業」です。

量の確保は今後の課題であるが、必要な人に対し必要な支援ができている点は評価すべきではないかとのご意見なので、WGとしての評価は○に近い△でした。今後健やか赤ちゃん訪問事業と積極的なつながりできるようにしてほしいとのご意見もありましたので、せっかく健やか赤ちゃん訪問事業が丁寧に家庭をフォローしていただいているので連携を

とっていただきたいと思います。

次に、「要保護児童対策協議会」です。

こちらの評価は△です。現場を担当される職員の負担は相当なものであるため、職員体制、整備など健全に働けるような環境をつくっていくべきであるとの強いご意見がありました。

28・29ページは、「9.地域子育て支援拠点事業【子育てひろば】」です。

WGの評価としては○ですが、新設の子育てひろばに関しては今後も周知が必要である、あるいは、依然として大きな空白地域がある、計画値は達成されているが、移動児童館のような形でももう少し支援が行き渡るようにしてほしいとの意見がありました。

30・31ページは、「10.一時預かり事業【保育所等の一時預かり、幼稚園における預かり保育】」です。

WGの評価としては△です。保育士不足によって一時預かり事業にも影響が出てきているので、量の確保ができれば今後この問題もなくなるのではないかとのご意見でした。また、保育士の余裕人数がなくなってきているので、各園の受入可能人数が実態と乖離しているのではないかと、もう一度この受入可能人数を精査しなければならないのではないかとのご指摘をいただきました。

資料にはありませんが、市民ニーズの調査について地域偏在が課題として挙がっているが、その調査がまだできていないとの担当部署からの説明がありましたので、地域偏在についてのニーズ調査を分析の上、資料として出していただきたいとのご要望がありました。検討していただきたいと思います。

32・33ページは、「11.病児保育事業【施設型病児保育、訪問型病児・病後児保育利用料助成】」です。

WGの評価としては△です。病児保育事業があることで仕事を休めないケースが身近にたくさんあるので、引き続き気をつけて周知してほしいということと、訪問型は、依頼者の自宅で1対1で保育するため、事業者に対して指導や研修がより必要ではないかとのご意見がありました。

34・35ページは、「12.子育て援助活動支援事業【にしのみやしファミリー・サポート・センター】」です。

サービスを受けていただけなかった方が8件のみとのご報告であったこともあり、WGの評価としては◎としています。ただ、ファミリーサポートの講座のお知らせが春開催の案内しか来ていなかったため、複数回開催しているならその周知を徹底してほしいとのこと。それから、依頼会員の利用ニーズに対し提供会員へのマッチングがおおむねできていることは評価できるとのご意見でした。

36・37ページは、「13.妊婦に対して健康診査を実施する事業【妊婦健康診査費用助成事業】」です。

WGの評価としては◎ですが、産後ケア事業（アウトリーチ型）の実施にあたっては、民生委員・児童委員との連携も考えてほしいとのご意見がありました。

以上、それぞれの事業についての評価と主なご意見をまとめさせていただきました。事務局にはこれらのご意見を生かした上で今後の事業を再検討していただきたいと思います。



今回は、昨年度課題になっていたことが今年度はどうだったのかについて評価いただいたので、いいところは評価するが、しっかりとやってほしい課題も委員の方に明確に出していただけたのではないかと思います。それぞれの意見を受けて各事業の改善に向けて努力していただきたいと思います。

それから、こういう資料を出してほしいとのご意見が幾つかの事業でありまして、資料を出していただくことが評価のポイントになりますので、ぜひともご検討ください。

また、課題が明確になってきましたので4段階評価では難しいところもありました。実際×の事業はなくて、できているところと課題のあるところが浮き彫りになったWGでもありますので、今年度の評価をする際には評価方法を再検討していただけたらいいのではないかと思います。

WGの皆様には、時間をかけて貴重なご意見をたくさん出していただきまして、本当にありがとうございました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○会長 評価検討WGで議論された内容についてご報告いただきました。WGに参加いただいた委員の皆さんも、追加や補足等があればご発言ください。あわせて、ご質問、ご意見もお伺いしようと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 24・25ページと26・27ページにまたがりますが、健やか赤ちゃん訪問事業の(2)の※3、「訪問の結果、気になる家庭として報告のあった件数」が平成28年度は27件、平成29年度は20件とあります。健やか赤ちゃん訪問事業と育児支援家庭訪問事業は一つ一つの事業の評価ではありますが、社会的な孤立や経済的困窮、あるいは若いお母さん方は育児困難もあるかと思しますので、事業間をリンクした中で最終的に困った家庭がどういう支援につながったかも含めて今後施策を立てる上で考えていただければありがたいと思います。要望として申し上げます。

○事務局 「気になる家庭」については、民生委員から報告が上がってこちらで対応できるものは対応しましたし、保健師につなぐべきものは保健師に連絡するなどしてフォローもしています。

○会長 実質はケースについてサポートいただいているようです。これから事業間の連携を深めるようにしていただきたい、それが文字化されるといいと思うとのご意見です。

○委員 9・10ページの「教育・保育の量の見込み及び確保方策」に関連して、幼児教育の無料化が正式に10月からに決まりまして、ますます働くお母さんが増えることにより、さらに保育士、幼稚園教諭が不足するのではないかと懸念していますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○事務局 この後でご報告しますニーズ調査でそのあたりの影響がどのように出るのかとの設問を設けて回答いただいていますので、後ほどご説明いたします。

○委員 コンシェルジュについて、現場の意見としては、どういう基準でコンシェルジュを選んでいるのかが分かりません。実は西宮市在住のコンシェルジュは少なく、地域のことについては西宮市でずっと育っている方のほうがより詳しくなったりしますので、そのあたりでコンシェルジュとひろばのスタッフをどうつないでいくか、役割をどう分けたいのか、あるいは、どういうことを聞いたらいいのかがまだまだ分からないのが現状で

す。

○会長 市民目線で寄り添っていただける貴重な存在だと思いますが、名称も含めて、専門性を高めるほうがいいのか、市民目線で寄り添うほうがいいのか、なかなか難しいところではあります。

○委員 評価の仕方について、私たちも本当に困ってしまうことが多くて、市民には市が何をやっているかが分からないからこそその不満がすごくあって、やはり広報不足や寄り添っていないなど感じる場合があります。コンシェルジュにしても、西宮市で子育てをしたお母さんたちの中からコンシェルジュのサポートをするような形がもっと広がればと思いますが、これらは2年継続して評価してきたからこそ見えてきたことですので、継続して評価することが大事だと思います。来年度は、うわべだけではない市民の本当の思いと市役所の皆さんがしっかりお仕事をされていることがリンクして、それを私たちがうまく評価して、それによって市の職員がどうお仕事をしていけばいいのかが明確になるような実質的にいい評価をしたいと思います。私たちが本当に評価したいのは数だけでは分からないところですので、評価する上での資料を出していただいて、いい評価につなげたいと思います。

○会長 継続評価が大事ですので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

あと、よろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 では、次に進ませていただきますが、今の評価と関連して意見交換をしようと思いますので、一旦議事(1)は以上とさせていただきます。

では、「議事(2)第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査結果(速報)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 では、資料集38ページをお開きください。

昨年12月に実施しました第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み等の作成のために実施したアンケートの結果についてご報告します。

まず、「2.回収結果」をご覧ください。

今回、調査対象として、就学前児童に6,456件、小学生に1,500件、合計7,956件のアンケートを送付いたしました。有効回収数は、就学前児童が3,431件、小学生が779件、合計4,210件でした。回収率は52.9%となっており、事業計画を策定した際に実施した平成25年実施と比べると若干低い数字です。

では、右肩に別冊Aと書かれた「西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査結果【速報版】(就学前児童用)」をご用意ください。

1ページは、「1 家族の状況について」です。問1の質問文の最後に「小学生用:P1」とありますが、これは小学生用のアンケートでも同じ質問をしている場合にアンケート結果を見比べていただけるよう、該当の小学生用アンケートの調査結果の冊子のページ番号を載せています。また、問1のグラフの左側に「全体(N=3,431)」とありますが、Nとは、その設問に回答した方の人数です。

では、この内容を踏まえて3ページをご覧ください。

問5では、お子さんの発達についてお尋ねした設問を今回初めて設けました。発達な

どに関して継続的に通院や相談をしているお子さんが6.6%、また、医療的ケアを必要としていると回答されたお子さんは0.2%でした。アンケート調査の最初の部分でこのようにお子さんやご家族の状況についての質問を行っていきまして、本日は主に単純集計についてのご報告にはなりますが、今後、この後の子育て支援事業に関する質問とクロス集計をかけまして、お子さんやご家族の状況によって回答の傾向に差があるのかどうかの分析もしていきたいと考えています。

4 ページの間7は、祖父母との同居・近居の状況についての設問です。祖母が同居または近居と回答した方は約30%で、祖父が同居または近居と回答した方はそれよりも若干低い数字になりました。距離的に3人に2人が祖父母に頼りたい中で子育てをされている状況です。

次に、6 ページの間10は、西宮市での居住年数についての説明です。3年以内に転入された方が約20%、5年以内に転入された方が約36%と、これまでも言われてきましたが、比較的居住歴が浅い方が子育てをされている状況です。

その下の間11、今のお住まいの居住または転居の経緯についてお尋ねしたところ、西宮市に住んでいたことはなく市外から転居された方が半数を占めている状況です。

次に、7 ページです。先ほどの間11で「子供の頃から住んでいる」以外に丸をつけた方に居住することになったきっかけについてお尋ねしました。結婚を転機に転入された方が約38%、また、転入にあたって住居を新規購入した方が約30%という結果になりました。

次に、9・10ページ以降については保護者の就労状況についての設問です。10ページは25年度に実施したアンケート調査と比較した内容として、比べていただくと、フルタイムで働く母親の割合が平成25年は19.1%だったところ、今回の調査では24.2%と増加しました。また、フルタイム以外での勤務も割合として増加しており、育休中も含め就労していると回答された方は、25年に43.3%であったものが52.8%になり、この5年で急激に増加しています。

次に、17ページをご覧ください。

現在、就労していない、または就労したことがない方に今後の就労希望についてお尋ねしました。現在就労していない母親では、1年より先に就労したい、または一番下の子が何歳になったころに就労したいという回答は56.8%と高くなっています。では、子供が何歳になったら就労したいのかという問いについては、下のグラフですが、3～4歳にまず1つ目の山が来ていまして、その後、6～7歳の小学校に上がるころが最も高くなっています。

次に、33ページをご覧ください。

評価検討WGでご意見が出ていましたが、夜間保育のニーズについての調査です。下の表は、何時まで預けたいかをそれぞれ希望する施設ごとに割合を示したものです。上から3段目に「市立保育所」、次に「私立保育所」、その次に「認定こども園（保育所としての利用）」とありますが、21時以降まで預けたい方がそれぞれ0.6%、0.2%、0.2%いらっしゃる状況です。保育所的な預け方をしている方の平均約0.35%の方が21時以降まで預けたいとご回答になっていますが、今現在、西宮市で0～5歳の認可保育

所または認定こども園を保育所的に使っている方が大体6,500人だとすると、0.35%を掛けると23人となります。この数字をどう考えるかが今後の分析で求められるかと思えます。また、どういった方にそういう希望があるかについては、アンケートのプロフィール欄から分析してまいりたいと考えています。

次に、34ページをご覧ください。

問17(2)では、幼児教育の無償化が実施されることによって利用したい施設・事業を開始したい年齢が変わったかをお尋ねしました。利用したい施設・事業が変わったと回答した方が5.3%、利用を開始したい年齢が変わったと回答した方が3.3%で、これを合わせると、無償化によって8.6%の方が何らかの選択の変更を考えていることが分かりました。

なお、このページの下段にはもともと利用する予定だった施設・事業を挙げていますが、ここで一番回答が多かった、つまり、影響が大きく出ると考えられるのは、30.8%の公立幼稚園という結果になっています。そのほかに私立幼稚園14.8%、公立保育所16.5%となっていて、一番大きいのは幼稚園です。

その内容をもう少し詳しく見たのが次の35ページです。先ほどの設問でもともと公立幼稚園に通うつもりだった方が無償化によってどの施設を利用したいと考えるようになったかについて分析とした表です。一番上の段の左側に「市立幼稚園」とあるのがもともと市立幼稚園を希望していた方でして、では、その方が今はどの施設・事業を利用したいのかというのが右の列です。集計的に修正が必要な部分があるので確定値ではありませんが参考に申しますと、私立幼稚園を選んだ方が57.1%と一番多くなっています。つまり、公立幼稚園から私立幼稚園に希望を変更される方が割合として少し多いのではないかということが読み取れます。ただ、もう少し綿密に見たほうが良いとは思いますが、今の速報としての印象です。

次に、39ページをご覧ください。

ここでは子育て支援事業の認知・利用の有無についてお尋ねしました。よく知られている事業としては、子育てひろば、幼稚園や保育所での子育て支援、また保育所での一時預かり事業やファミリー・サポート・センターなどが挙がっています。右のページの28年アンケート調査結果と比較しますと、理由は思い当たらないのですが、妊婦健康診査費用助成事業や子育てひろばにおいて認知度が若干低下している結果になりました。

次に41ページでは、相談事業等の認知・利用の有無についてお尋ねしました。「保健福祉センターにおける健康や栄養に関する相談・講座」や「地区担当保健師」、「保健福祉センターにおける出産前後の相談・講座」など、保健師が担当している事業の認知度が一定高くなっています。右のページの28年のアンケート調査の結果と比較しますと、子育て地域サロンや子育てコンシェルジュの認知度が上昇している結果になりました。

次に、43ページでは、子育て支援事業の満足度についてお尋ねしました。「満足」、「やや満足」の合計が一番高かったのは「幼稚園での子育て支援」で、それと「子育てひろば」、「保育所での子育て支援」、「公民館における子育て支援」などは高い満足度となっています。一方、「やや不満」、「不満」の合計が高かったのは、「訪問型病児・病後児保育事業」、「施設型病児保育事業」という結果になりました。右のペー

ジの28年アンケート調査結果と比較しますと、全体的に満足度が上昇している状況ではあるようです。

次に、47ページをご覧ください。

子育てひろばの利用の有無、今後の利用希望についての設問です。現在利用している方は24.9%となっています。右下のグラフで、1か月あたりの利用回数をお尋ねしたところ、「1回」が39.2%、「2回」が16.6%と、利用している方の半数が大体月1～2回利用している状況です。

次に、49ページをご覧ください。

問20(2)、子育てひろばについて自宅から何分以上かかると利用することに負担を感じるかお尋ねしたところ、「10～15分未満」が26.6%、「15～20分未満」が30.5%、「20～25分未満」が21.8%でした。お子さんを連れてかかる時間ですので、普通に大人が歩く距離よりも少し近い距離なのかなとは思いますが、ある程度時間がかかる場所でも行っていらっしゃるんだなという印象があります。

問20(3)、子育てひろばを利用していない方にその理由をお尋ねしました。「保育所等に子供を預けているので利用する必要がない」が40.7%と高いのですが、「子育てひろばが近くにない」が16.8%、「利用したいが、初めて行くのに抵抗感や不安がある」が16.0%、また「兄や姉がおり、一緒に連れていくことが難しい」も13.9%ありました。先ほどの評価検討WGの評価でも、子育てひろばについて空白地域があり、もう少し支援が行き渡るようにしてほしいとのご意見をいただいております、アンケートからもそのご意見が裏付けられた結果となっています。

次に、50ページをご覧ください。

土曜や休日の幼稚園・保育所の利用の希望についてです。土曜日に「ほぼ毎週利用したい方」は8.5%、「月に1～2回は利用したい」方は23.3%と、土曜日についてはある程度の需要があるのと、日曜・祝日については「ほぼ毎週利用したい」方が2.6%、「月に1～2回は利用したい」方が14.4%と、割合としては少ないのですが、一定需要がある結果となっています。

次に、53ページをご覧ください。

お子さんが病気やけがで普段利用している幼稚園・保育所などが利用できなかったことがあるかどうかをお尋ねしました。「あった」と回答した方が72.2%で、これは下の過去の調査との比較では、平成25年に比べて増加しています。その右のページでは、病気やけがで幼稚園や保育所が利用できなかったときにどうされたかをお尋ねしました。「母親が休んで子供を看た」が71.4%と最も高くなっています。また、「父親が休んで子供を看た」は27.5%です。

56ページの間22(3)、子供が病気やけがの際、両親のどちらかが休んで看たという回答以外の回答をした方にお尋ねしたところ、「できれば仕事を休んで看たい」と思った方は65.9%でした。ただし、前回調査と比較すると、「休んで看ることは難しい」と回答した方の割合が増加しています。

次に、58ページでは、今後、病児保育施設を利用したいと思うかどうかをお尋ねしました。「できるだけ家族で看る方針だが、利用できる施設があると安心できる」が最も

高くなっており、前回調査と比較するとこの回答の割合が増加しています。「病児保育施設を利用したい」は前回調査からは割合が減少しました。

次に、59ページの下段、問22(7)では病児保育施設を利用したいと思わない方にどうしてそう思うのかをお尋ねしました。すると、「病気の子供を他人に看てもらうのは不安」と「保護者が仕事を休んで対応する」が断トツに高かったのですが、その次に多かった回答は、「申し込み手続の煩雑さ」となりました。

次に、69ページからは小学校就学後放課後の過ごし方についての設問です。

73・74ページは、就学前児童の保護者に留守家庭児童育成センターを何年生まで利用したいかをお聞きした結果です。74ページの上の表の「希望利用学年」では、「6年生まで」と回答した方が一番多く、次に「4年生まで」の回答が多くなりました。この質問は小学生用のアンケートでも出てきますので、後で比較してご説明します。

次に、79ページの間34では、子育てを楽しんでいるかどうをお尋ねしています。「楽しいと感じることのほうが多い」が69.2%で、前回調査と比較して「楽しいと感じることのほうが多い」の割合が増加しています。

次に、88ページの間38では、子育て支援でもっと力を入れてほしいものは何かをお尋ねしました。多い順に「安心して遊べる場や公園の整備」、「子育てにかかる経済的負担の支援」、「子供が事故にあわないための安全な環境の整備」との結果になりました。次のページでは前回調査との比較を記載しています。先ほど回答の多かった「安心して遊べる場や公園の整備」、「子供が事故にあわないための安全な環境の整備」が前回調査に比べて急激に増加していました。

次に、90ページの間39(1)で西宮市に住み続けたいと思うかをお尋ねしました。過半数の方が「住み続けたい」と回答した一方、「機会があれば市外へ転居したい」が3.5%、「すぐにでも市外へ転居したい」が0.8%、「市外に転居する予定がある」が3.4%と、積極的に住み続けたいと回答しなかった方は合計で7.7%です。

問39(2)でその方々に対して転居される主な理由をお尋ねしたところ、「家族の仕事の事情」が最も高く、次いで「住宅の問題(居住費や家賃が高かった)」が高くなっています。また、「子育て環境が良くない」や「子育てサービスが利用しづらい」といった回答もそれぞれ15.8%、13.6%いらっしゃいました。

最後に、91ページの間40、西宮市は子供にとって住みやすいと感じるかどうをお尋ねしました。「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した方は合計で86.7%となり、これは前回調査と比較して4.1ポイント増加しています。また、その下の間41、西宮市は子育てしやすいまちだと感じるかをお尋ねしたところ、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した方は、合計で81.6%となり、前回調査と比較すると4.6ポイント増加しています。

就学前児童用のアンケートについては以上です。

続いて、別冊Bの「小学生児童用」をご用意ください。

目次をご覧くださいませ。先ほどの就学前児童を対象としたアンケートでは、事業計画の量の見込みの算定のために様々な子育て支援事業について設問がありましたが、小学生用では間15からの放課後や休日の過ごし方についての設問が中心になります。

家族の状況についての設問は省略しまして、19ページをご覧ください。

問15では、放課後や休日等の過ごし方についてお尋ねしました。4つあるグラフの一番左側をごらんください。平日の放課後にどこで過ごしているかですが、多い順に「自分の家で」が75.1%、「公園で」が38.2%となりました。「留守家庭児童育成センター」は10.5%でした。

次に、22ページ下段の問16(4)、現在通っている育成センターに対して要望はあるかお尋ねしました。これは複数回答ですが、「現在のままでよい」が43.9%と一番多く、次に「施設・設備を改善してほしい」23.2%、「利用時間を延長してほしい」、「日曜日・祝日も開所してほしい」がそれぞれ12.2%でした。この設問について23ページの前回調査と比較してみますと、「現在のままでよい」が10.6%増加しています。

次に、26ページの問16(7)は、過去に育成センターを利用していた現在6年生のお子さんがいらっしゃる方にお尋ねしました。小学4年生以降も育成センターを利用したかったかどうかお聞きしたところ、「4年生まで利用したかった」が17.2%、「5年生まで利用したかった」が6.9%、「6年生まで利用したかった」が13.8%となりました。62.1%の方が「利用の必要はなかった」と回答しています。

先ほどの就学前児童用アンケートの74ページで、小学生になったら何年生まで育成センターを利用したいかをお聞きした設問がありました。希望利用学年として「6年生まで」と回答した方がこのときは61.2%です。入学前は6年生までと思っていたけれども、実際過ごしてみるとそんなに必要ではないことが分かったという状況があるようです。

では、戻りまして、小学生用の59ページからは小学生ご本人に聞いた設問です。

61ページの問40(3)、あなたは高学年になっても育成センターに行きたいと思いませんか、または行きたいと思いましたがとお尋ねしたところ、「行きたい」が45.6%でした。高学年になっても行きたいと思うお子さんが結構いるという状況かと思えます。

アンケート結果についてのご報告は以上です。

今回は速報ですので単純集計からのご説明になりましたが、今後の分析にあたってこのような観点からのデータや分析をしてはどうかなどのご提案やご意見をいただけるととてもありがたく思います。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 今回は速報値で、このアンケート結果をもとに市民ニーズの検討を行うのが4月、5月あたりですね。

○事務局 そうです。いろいろなクロス集計などをした完成版を今年度中に作成しまして、それをもとに来年度は数を整えていく形になります。

○会長 データの深い読み込みやそれに対するご意見よりも、今後2回検討機会があると思っていただいて、クロス集計を知りたい、こことここの関係を知りたいなど、今後データを出していただくための意見もぜひお願いしたいと思います。

就学前、就学後も含めてご意見、ご質問をお願いします。

○委員 まず1つが、小規模は0歳、1歳、2歳までで、3歳を受け入れるのは、お部屋も小さいし子供の動きも活発なのでなかなか難しいのでやはり3歳があふれてきます。3歳以上が無償化になると、今度3歳の受入児童が多くなると思いますが、3歳のキーワードをどのようにお考えでしょうか。

もう1点は、無償化になったら公立幼稚園から私立幼稚園に行きたいと思われるお母さんたちのニーズはどこにあると思われますか。

○事務局 まず、3歳の受入れについては、保育所を建てるだけではしんどいところがありまして、今、幼稚園での預かり保育を結構どこもやっていますので、そういった受入れについての支援が何かできないかはやはり検討していかないといけないと思います。

公立幼稚園から私立幼稚園への移行の希望については、費用負担の面は要素として考えられるかと思いますが、それ以上の分析はできていません。

○事務局 市立幼稚園から私立幼稚園への件については、金額的な問題が結構あるかと思いますが、このあたりについてはもう少し詳しく調べてみないと分からないところもあります。

○委員 就学前児童用の34ページの下表では、もともと公立幼稚園を利用する予定が多くて、無償化になれば私立幼稚園へというのは恐らく金額的なことだと思いますが、これだけだと内容を理解しているのかが見えませんので、そのあたりをどう踏まえるかも考えなければいけないかと思います。公立保育所のほうが私立保育所より金額が安いと思っておられる保護者の方も結構たくさんいて、申し込んで初めて同一料金だと知った方もいるので、その点の周知もどうなのかなと感じました。

○会長 就学前児童用の35ページでも、市立幼稚園から私立幼稚園にかえたい方も多いのですが、市立保育所・私立保育所を利用予定の方が私立幼稚園にかわりたいと言っておられるので、無償化や保育のことをしっかり理解されているのか、私立幼稚園は預かりがあるからそっちに行ったほうが良いとお考えなのか、こども園にはなかなか行かれていないので、このあたりはどう周知していくのかの検討が必要かと思います。

○委員 今の35ページのクロス集計から伺えるのは、幼稚園は教育機関であって、保育所等はいわゆる保育、子供を預かる機関だという認識がやはり強いと思います。特に保育所や認定こども園から幼稚園にかわりたい方が非常に増えていることから、すなわち幼児教育がどのようになされているのかが市民の方には余り伝わっていないのではないのでしょうか。保育現場で働いている我々の課題もあるかと思いますが、市として育てたい子供の像に対して、幼稚園、認定こども園、そして保育所でどのようにしていくかを出産前から様々な場面で伝えていくことは必要かと感じました。

○事務局 無償化については、やっと閣議決定がおりて確実にやっていくことが方向性として定まったところでして、大枠は決まっていますが、内訳の事務の手続きのことなどまだまだ決まっていないこともありまして、皆様にきちんとした形でお伝えすることができていない状況です。ある程度固まった段階で市民の皆様にはパンフレットの配布や市政ニュースに掲載して目につくような形で情報をお届けしたいと思います。

○委員 市立幼稚園から希望が変わっていくのは費用的な面もあるかと思いますが、3歳から無償化になるのに公立幼稚園は4歳からの受入れしかないことが一番大きいかと思います。市としてそのあたりの対策はあるのでしょうか。

○事務局 幼稚園のあり方Ⅱにも、3年保育については基本的に私立幼稚園ということは明確にしています。ただ、地域的に3年保育ができないことが常態化された場合には公立幼稚園もそこについては検討していくこととしています。ただ、アンケート結果も



踏まえてどういった形がいいのか検討していく必要があるかと考えています。

○委員 私立幼稚園は3年、公立幼稚園は2年ですので、親子でいる時間を長くとりたい方は公立に行かれるなどの利点もあるのですが、抽選漏れを恐れて私立に流れる方もいます。では、私立が公立の代わりになるかといえれば必ずしもそうではなくて、制服などのもろもろについて費用が要りますので、そのあたりで公立と全く同じにはならないところがあるので、費用を考えられて公立を志望されていた方が遠くに行かれることは考えないといけないかと思えます。

○委員 フルタイムで働いている方と全く働いていない家事専業の方との差がすごく開いていて、ここが西宮市の特徴にもなっているのではないかと思います。フルタイムと家事専業の間がないことで、少し働きたいのに週2の就業では結局育成センターが使えないなど、ここがすごく大きくて、収入の差とかいろいろな部分の差になってきて、西宮が単一化していくような部分にもつながるのではないのでしょうか。

それから、フルタイムへの転換希望については、未就学の時点では多いのですが、小学校になった途端に減ってしまっていて、これは結局諦めになっているのかなと感じます。どのような方がどういうふうに思っていて、小学校になったときに結局こうなったという数字がうまく見えるものがないかと思えます。

児童館の利用の有無や育成センターとのクロス集計によって、働くことで自己実現ができるお母さんと働くことができなかったことでもややもやしているお母さん、あるいは家事専業がいいお母さん、その属性によって子育てに対する楽しみに差があるのではないかと思いますので、5年後に西宮市で子育てしてよかったと思える結果に持っていくにはどうすればいいのか、そして、西宮市に対する信頼感につながる結果が得られるように、それを測るためのクロス集計ができないかと思えます。フルタイムへの転換希望や児童館は一見ばらばらのところですが、このあたりのクロス集計をしていただくことはできないかと思えます。

○会長 優先順位とすると、フルタイムで働いている方のニーズについて、育成センターも含めてやるべきではないかということですね。

○委員 はい。フルタイムのニーズ、そして、フルタイム以外の方のニーズ調査はまずしていただきたいところです。

○事務局 子育ての不安感・負担感とお母さんの属性で分析をして、誰が負担に思っているのかは出すことはできると思います。そこに事業の利用を絡められるかは分かりませんが、今お尋ねいただいたこと以外にも、誰が負担に思っているのかは分析していきたいと思えます。

○会長 10ページの5年前との比較では、フルタイムで働く方は増えています。これからも増えることは無償化も含めて予想されるので、具体的な育成センターのニーズなどは一度しっかり見ていただいたほうがいいのではないかと思います。

○委員 利用したい施設のニーズについては、就労している方と家事専業の方では全然違ってきますので、そういうクロスの仕方もあるかと思えます。

あわせて、8ページのグラフでは「無職・家事専業」の女性は40.5%で最も高いのですが、正社員、契約社員、自営業主など就労している方を全部足すと50%を超えていま

すので、上の説明文言のニュアンスが違って来るかと思います。今の文言では西宮市は家事専業の方が一番多いと受け止められかねないので、そのあたりも考えないといけないかと思います。

○事務局 他市の保育需要率と比べても西宮市の保育需要率は決して高いわけではなくて、むしろ低いほうです。西宮市はもともと家事専業の方が多いまちで、預かり保育の時間が短い幼稚園も結構あるのですが、それでも家事専業の方が困っていない状況です。家事専業は自分の人生の選択だという方と、やむを得ずそうなってしまっている方の2つに分かれてしまっているところがあるので、その選択肢をどのように提供できるかが我々の仕事かと思いますが、そのあたりのニーズも酌んでいきたいかと思います。

○会長 西宮市の場合は、北部と南部で就学前の年齢の低い方が結構転出していまして、やはりそこは不便さを感じて出ていかれるのだと思うので、フルタイムやパートタイムの方がどういうニーズを持っているのか、そのあたりを丁寧に見ていけることが大事ではないかと思います。

○委員 西宮市から転居される理由について、小学生児童用の57ページと就学前児童用の90ページではパーセンテージが全然違います。「通勤・通学が不便」は33.3%と9.1%、「教育環境が整っていない」は22.2%と8.7%です。アンケートの回収率とニーズで補正をしないとイケないとは思いますが、小学生児童用の2ページのアンケート回収率を見ると、特に塩瀬地区は12.6%と断トツに高いです。ですから、今後の計画については、全体を漠と見るのではなく、このアンケート結果を地域ごとに丁寧に分析の上、それぞれの地域のニーズをきちんと捉えて、市全体ではどうなのか、地域ごとではどうなのかを見ていく必要があるかと思います。

○委員 養育リスクの高いところのデータも出しておいたほうがいいのかと思います。具体的には、就学前児童用の23ページのどのような機関を利用されているのか、あるいは、41ページの相談事業等の認知・利用の有無の相関的な係数をとる中で、子供家庭支援課などでデータを把握した上で、どのようなところがリスクが高いのか、どのような事業との連携が必要なのかを考えられる数値も出しておければいいかと思いました。

もう一つ気になっているのは、小学生児童用の61ページで、小学生ご本人は半数ぐらいが高学年になっても育成センターに行きたいと答えていますので、ひょっとしたら親のニーズとは違う部分があるのではないかと感じました。子供がどのように放課後を過ごしたいのかは、例えば子供教室や保育要件にかかわらず利用できる場があればある程度ニーズを充足できるかと思います。

余談ですが、保育園でも小学校に進学するに際して、育成センターの利用要件が違う部分に対しての親の利用不安がありますし、子供もどのような集団の育ちをしたいのかについて小学校に入るときイメージの違いなども意見として出てきますので、逆に学童保育にかかわらず放課後の場があれば、比較的過ごしやすく、このまちで育ってよかったと思えるようになるのではないかと思います。

○会長 子供さんの意見については、学年別に分けてみると分かるかと思います。

○委員 私の周りでは、高学年になると狭くなるので学童保育はやめたいという子が多いので、これも地区別に見たほうがいいのかと思います。学童保育に満杯に入っていると

ころなら高学年は嫌がるだろうし、余裕のあるところなら伸び伸びと遊べていいなと思ったり、校区が広いところだと家に帰っても遊ぶ子がいないから学校で遊んで帰りたいなど、地区ごとに理由が変わってくるかと思います。

○委員 就学前児童用81ページで子育てに非常に不安や負担等を感じる方が7%いて、その理由として83ページに「育児の方法がよくわからない」、「子供との接し方がよくわからない」、「子供を叱りすぎているような気がする」、「子供や子育てに興味を持ってない」とあり、7%の方とこの理由がリンクすると虐待につながるケースが多くなるかと思えます。なおかつ、この方たちが相談するところがあるかないかで虐待につながるリスクが上がってくるかと思うので、86ページの相談するところが「インターネット・SNS」、「その他」、「特になし」、「無回答」がどのぐらいリンクしているかが分かればいかと思います。

○事務局 不安を感じる事が多く、リスクのあるような回答をされている方に相談先があるかないかはできると思えます。

○会長 79ページの間10、子育てを楽しんでいると感じることが多いかと尋ねているところでも、子育てをつらいと感じている方が数パーセントいるので、このあたりもとっていただく価値があるかと思えますので、よろしくをお願いします。

○委員 育成センターの高学年の受入れについて、保護者の高学年利用の希望が少ないのが意外だったのですが、お子さん本人が利用したいと言っているのは内容が充実している結果なんだろうなという印象です。これが学校の長期のお休みのときに必要かという問いになるとまた結果が変わってくるかと思えます。

○会長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 就学前児童用6ページの間10、住んで何年になるかと子育て支援についてどれぐらいご存じか、利用したことがあるか、その満足度、そして、転出を考えている方の子育て支援に関する満足度のあたりをクロスしていただけると、評価検討WGの委員の皆さんにも参考にしていただけるかと思えます。

では、時間ですので今回のところはこれで閉めさせていただきます。貴重な意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。4月、5月あたりでニーズ調査についていろいろな意見をいただこうと思えますので、よろしくをお願いします。

では、本日の議事は以上とさせていただきます。事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 本日は皆様、本当にありがとうございました。来年度にかけて量の見込みを出していくこととなりますので、またよろしくお願ひいたします。

会議の予定については、改めて調整してご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

○会長 それでは、これをもちまして第25回の子ども・子育て会議は終了させていただきます。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

〔午前11時25分 閉会〕

## 【委員出席者名簿 14名】

## 【事務局出席者名簿 30名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
株式会社チャイルドハート 代表取締役社長	木田 聖子	こども支援局長	佐竹 令次
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子供支援総括室長	川俣 均
公募委員	久保 香	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	子供支援総括室参事(耐震化担当)	池田 敏郎
公募委員	多田 由希子	子供支援総務課長	宮本 由加
神戸YMCA	谷川 尚	保育施設整備課長	貴志 健太
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	頓田 二郎	保育幼稚園指導課長	田中 由恵
西宮市PTA協議会 副会長	根岸 直代	子育て手当課長	山崎 豊
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	青少年施策推進課長	牧山 典康
地域子育て支援センターつぼみのひろばセンター長	林 真咲	子育て支援部長	小島 徹
東山ぽぽ保育園 園長	東野 弘美	育成センター課長	宮後 賢至
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	放課後施策推進課長	中尾 篤也
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	子供家庭支援課長	岡田 良一
転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮 代表	松村 真弓	子育て事業部長	伊藤 隆
		子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
		保育所事業課長	西村 聡史
		保育幼稚園支援課長	松井亮一郎
		保育入所課長	秋山 一枝
		こども未来部長	岩田 重雄
		発達支援課長	小田 晃
		診療事業課長	野村 和生
		地域・学校支援課長	山本 雅之
		子育て総合センター所長	海部 康
		地域保健課長	塚本 聡子
		<b>【教育委員会】</b>	
		教育次長	大和 一哉
		学校教育部長	佐々木 理
		特別支援教育課長	栗屋 邦子
		学校改革部長	津田 哲司
		学校改革調整課長	谷口 麻衣
		学校改革推進課長	奥谷 和久